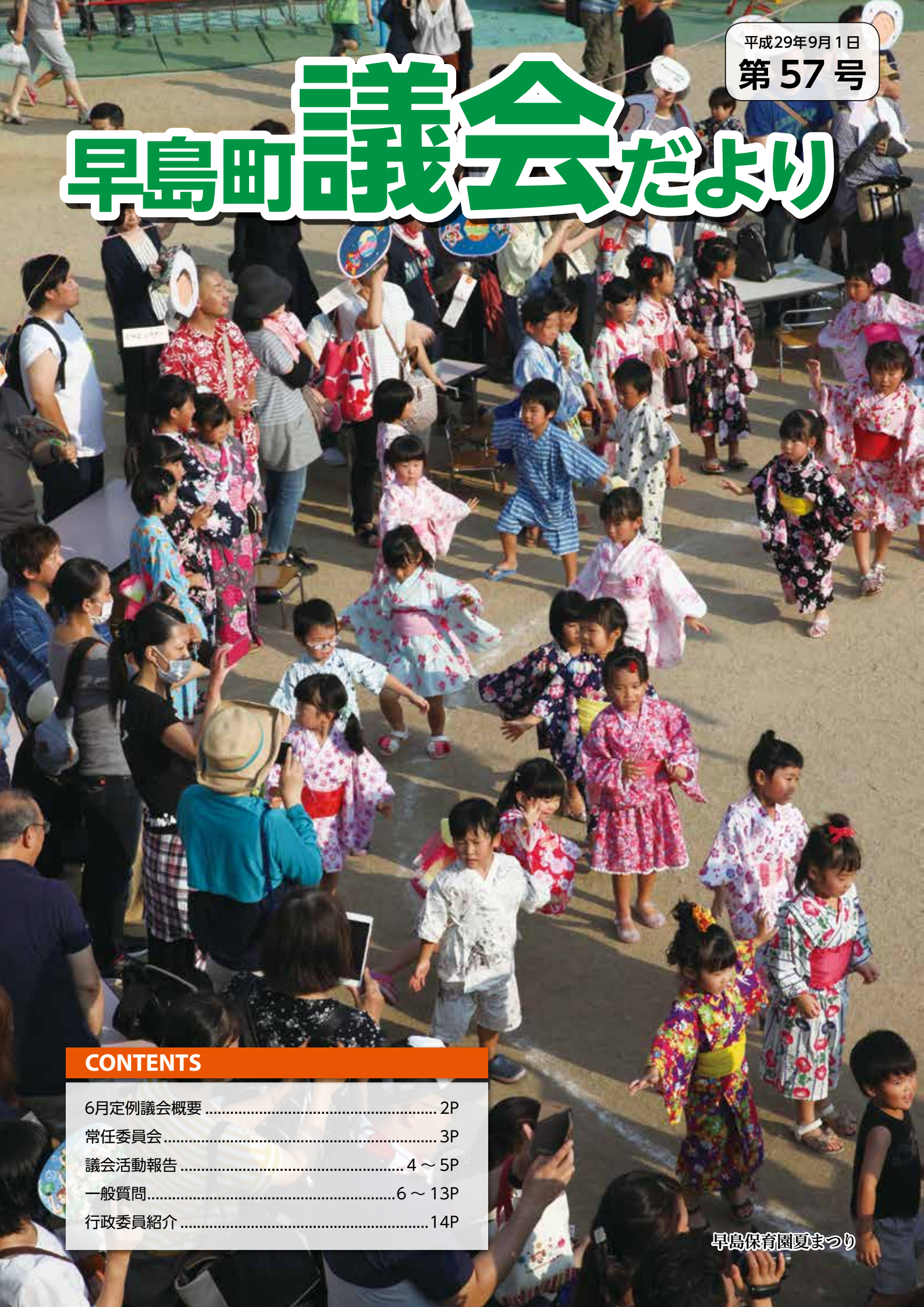


早島町議会だより



CONTENTS

6月定例議会概要	2P
常任委員会	3P
議会活動報告	4 ~ 5P
一般質問	6 ~ 13P
行政委員紹介	14P

保育園の保育士確保等への 補正予算可決

6月定例会は6月13日から19日までの7日間の会期で開かれました。本定例会では平成29年度一般会計補正予算・その他の議案が上程され、慎重に審議した結果原案どおり可決しました。一般質問には8人が登壇し、町政を質しました。

町長及び副町長の給与を減額

- 町長等の給与の特例に関する条例の制定について(可決)

町職員による相次ぐ不祥事が発生した事態を重く受け止め、管理監督責任として、町長については平成29年7月1日から平成29年9月30日まで、副町長については平成29年7月1日から平成29年7月31日まで給与月額から100分の10それぞれ減額する。

一般会計補正予算

- 平成29年度早島町一般会計補正予算(第1号)は歳入歳出予算に



専決処分の承認

- 平成29年度早島町水道事業会計補正予算(第1号)は収益的収入を12万円減額し、支出を36万4千円を追加しました。

- 町税条例の一部を改正する条例
- 早島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 平成28年度早島町一般会計補正予算(第6号)

条例改正等

- 町税条例の一部を改正する条例 (可決)

特別会計補正予算

- 平成29年度早島町介護保険特別会計(介護保険事業) 補正予算(第1号)は歳入歳出予算に20万9千円が追加され、総額は
- 3070万8千円が追加され、総額は45億1870万8千円となりました。
- (歳出の主なもの)
- 保育士等処遇改善助成金28万8千円
- 農地費調査測量設計委託料1000万円
- 町道修繕工事請負費744万4千円

人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員 藤原耕一氏 再任

保育士らに年3万円、待機児童解消へ新制度を導入

【総務厚生常任委員会】

議案審議の主なもの

◆平成29年度早島町一般会計補正予算(第1号) 総務厚生関係について

―歳入―

Q 急傾斜地崩壊対策事業受益者負担金是何か。

A 急傾斜地に係る県からの1件当たり50万円で8件分の400万円。

―歳出―

Q 財産管理費の機械器具費は何か。

A 防災行政無線の機器の温度管理に使用するエアコン。

Q 防災行政無線機器設置の部屋の温度管理に使用するエアコンは初めからわかっていたのではないのか。

A 防災行政無線とは別物であるため当初から考えていない。

Q 弁護士を採用を予定しているが、その業務は。

A 職員向け行政法律相談、訴訟、行政不服審査、コンプライアンスの施策、立案、他。

Q 弁護士との対話時、個室等を利用する予定は。

A 相談室があるので利用する。

Q 顧問弁護士がいるのに、なぜ弁護士を採用するのか。

A 迅速に問題が起きたときに対応するため。

Q 保育士等改善助成金とは。

A 保育士の確保のための助成金。

総務厚生常任委員会に付託されたその他の2議案については全会一致で可決すべきものと決した。

◆町税条例の一部を改正する条例について

◆平成29年度早島町介護保険特別会計(保険事業勘定) 補正予算(第1号)について

民俗資料館にエアコン設置

【建設文教常任委員会】

議案審議の主なもの

◆平成29年度早島町一般会計補正予算(第1号) 建設文教関係について

Q 小学校費の給与等の減額補正730万円はなにか。

A 町費採用講師を予定していたが、県からの派遣が決定したことによる減額。

Q 社会教育費の民俗資料館費80万円はなにか。

A 町立民俗資料館のエアコン設置にかかる費用。

Q 7月の花ごさまつりに間に合うのか。

A 間に合うように努力する。

Q 保健体育費の追加補正13万円はなにか。

A 町グラウンドゴルフ場の事務所警備委託料。



民俗資料館

建設文教常任委員会に付託されたその他の1議案については全会一致で可決すべきものと決した。

◆平成29年度早島町水道事業会計補正予算(第1号)について

陳情

建設文教常任委員会

陳情第11号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情について【採択】

行政視察報告

議会活性化、議会広報の充実をテーマに先進地の宮城県利府町議会において、議員全員が視察研修を行った。

平成29年5月17日利府町議会を訪れ、利府町議会と意見交換を行った。

【議会活性化】

議会運営に関して、一昨年より定例会開催中に議員間の自由討議を開催し、意思疎通を図っている。

また、常任委員会の充実・強化の面で議案全て、委員会付託がなく本会議で採択している。定例議会終了一週間後に議会運営委員会を開催し、会期や議事進行、議員の発言内容等について検証を行っている。

【議会広報の充実】

平成25年度から年一回町内複数力所で議会報告会を開催している。

また議会だよりは平成29年2月全国コンクールで最優秀賞を受賞、他これまで数々の賞を受賞している。

注目を引く見出し、余白の活用、写真のレイアウトを効果的に配置している。



研修を終えて

議会運営について議員間の自由討議、常任委員会毎にテーマを定め、調査し当局に対する検証など、早島町議会も見習う点が多くある。

また議会だよりは全てにおいて模範となり、町民目線で読んでもらえる読みたくなる紙面作りをすべきと感じた。

平成29年4月～6月議会活動一覧

April 4

〔4月〕

3	月	早島保育園入園式(議長)
10	月	農業委員会
11	火	早島小学校入学式
12	水	早島中学校入学式
13	木	早島幼稚園入園式
13	木	議員勉強会(情報セキュリティ強化対策について)
23	日	倉敷市50周年記念式典(議長)
24	月	例月出納検査
28	金	監査委員研修会

May 5

〔5月〕

10	水	農業委員会
17	水	行政視察(宮城県利府町)
18	木	コンパクトタウン議会サミット
18	木	(宮城県七ヶ浜町)
19	金	コンパクトタウン議会サミット
19	金	(宮城県七ヶ浜町)
24	水	例月出納検査
27	土	早島小学校運動会
31	水	全国町村議会議長会議長副議長研修

June 6

〔6月〕

1	木	全国町村議会議長会議長副議長研修
2	金	全員協議会
3	土	早島中学校体育会
7	水	全員協議会
9	金	農業委員会
13	火	6月定例会〔19日〕
26	月	例月出納検査
28	水	定例監査



全国コンパクトタウン議会サミット in七ヶ浜に全議員参加

東日本大震災の復旧・復興をテーマに全国 12 町議会の議員約 90 名が集結し、七ヶ浜の寺澤町長の基調講演を聴講し、その後 3 分科会に分かれ、意見交換を行った。



平成 29 年 5 月 18 日から 2 日間の日程で宮城県七ヶ浜町において第 7 回全国コンパクトタウン議会サミットが開催され、早島町から全議員と事務局長が参加した。

基調講演で寺澤町長が「七ヶ浜における津波そして復興」と題し、ご自身が経験した内容を中心に防災のあり方、まちづくりについて「復旧・復興した町を皆さんの目で見て、将来に対する備への参考にしていただきたい」と語られ、その思いが講演の中で伝わってきた。

18 日午後からは「避難所開設から仮設住宅までの課題」ボランティア活動

と心のケア」災害時の議会と議員の課題」をテーマにした 3 つの分科会があり、それぞれの分科会で議論を行った。

災害時の議員の役割を考える分科会では七ヶ浜町の議員から「東日本大震災で住民の目に見える活動をする議員がいた一方、見えないと指摘を受けていた議員もいた。災害時に議員がどう動くか、決めていたほうが良い」と話があった。早島町議会は今年 3 月議会災害対策本部設置要綱を定め、大規模災害が発生する恐れがあるときは町対策本部と連携し、支援することを定めている。

他の分科会でも熱心な議論が交わさ



れ、課題の再認識が図られた。翌日は町内の被災地や高台移転団地など現地視察を行った。



全国コンパクトタウン議会サミットとは

全国で面積 20 平方キロメートル以下の地方自治体（全国 64 自治体）の議員が集まり、小さな町ならではの課題や政策を話し合う場。今年で 7 回目となる。



佐藤 眞治 議員

問 小学校前の塀が長い間傷だらけ
答 景観の維持を考え来年度中には
 必ず塀の修繕を行っていく

問 小学校前の生徒が毎日通うメインロード東側の塀が長い間傷だらけ、見られない姿で放置されている。

「心豊かに生き生きと育つ場」として充実させていくと言っていた教育の場の入り口があのような姿では、また親や地域の方々の学校までの見送り・下校時のお迎えに集まる場としても、あのような状態では環境整備が整っているとは思えない。景観形成事業はどうなっているのか。

改修すべきでは。



改修が待たれる塀

答 町長 塀は平成2年度から小学校町筋・駅筋を中心とした景

観形成事業が展開され、平成3年度で築造されたもの。

表面が劣化により剥がれ落ちたり落書きされている。構造上の問題は無いが小学校の玄関口でもあり、良好な景観の維持を考え来年度中には必ず土塀の修繕を行う。

落書きについては注意喚起などの対策を行い、今後も子の代・孫の代に引き継いでいけるよう計画的な維持管理に努めていく。

無料レンタル傘について

問 「善意の傘」のことですが、最近ゲストハウスを利用した観光客がふえている。

日本の方はもちろん外国の方も多く見られる。いま町では「活気ある早島町」を取り戻すため、町長をはじめ町民の方々、議員や町職員の人達もいろんなアイデアを考えて実現に向けて頑張っているところ。

風情のある街並みや田舎でこその人との触れ合いを求めて、いろ

んな方が訪れている。

来てほしいではなく来てもらえるように、小さいことから始めることが必要では。



増やしていきたい「善意の傘」

答 町長 観光客をお迎えするにあたり、無料レンタル傘の貸し出しなど心遣いは必要。訪れやすい早島を目指し取り組んでいきたい。

答 まちづくり企画課長 社会福祉協議会の共同募金を活用した「赤い羽根置き傘」が5施設に、常駐職員の発案2施設に設置。

今後も施設管理の担当課によるきめ細かな対応が重要と考える。

要望 できればバスの中にも

中学生のスマホ使用について

問 中学生のスマホ所持率が大幅にふえ、課金や知らない人とやりとりをしたことのある生徒も増加している。子供たちに持たせる前に危険な側面を教えるという重要性を大人は強く認識すべきだ。

投稿内容が個人情報流出さ

せたり、社会の非難を浴びる火種になったりする可能性があり、使用方法を間違えたら大変なことになる。

使用方法に関しての対策は、またトラブルの未然防止に向けてどのように考えているのか、そして学校での規則や生徒会での決め事、生徒の使い方についての親への指導はどのようにしているのか。

答 教育長 学活や道徳・技術家庭の教科の時間等で継続的に指導している。

情報モラルとは、危険回避の方法やセキュリティの知識・技術・健康への意識の「情報安全教育の側面」と、様々な場面でみずからが適切に行動できる正しい判断力と、相手を思いやる心を磨く「情報社会に参画する態度の育成」の二つに分けられる。

情報モラル講演会の開催やリミットスクリーンの取り組みを学校園と一体となって継続していく、自分でブレーキやアクセルの踏める自己指導力や情報社会を生き抜く態度を育成していきたい。

要望 親との連携を密に対策をよりよく



浅沼一徳 議員

問 発達障害児の早期発見・早期療育のため5歳児健診の実施を

答 精神科医不足で健診を行うのは困難

発達障害児の早期発見・早期療育のため5歳児健診を実施すべきと考えるが

問 文科省は、教育委員会及び教育関係機関が医療、保健、福祉など関係機関と連携し、発達障害早期総合支援モデル事業を全国で行い実施した。報告の中で乳幼児健診は、母子保健法に定められている健診のほかに5歳児健診を実施、3歳までの健診では、集団行動における問題は明確になりにくい、5歳児であればそのほとんどが幼稚園、保育園で集団生活を経験しているため、発達上の問題を明らかにしやすい。また3歳で行う乳幼児健診と就学時まででは時間的な開きが大きく、十分なスクリーニングや支援につながる、つなげる事が困難である事などが5歳児健診を行う目的としている。5歳児健診を受けた約300人の幼児ではおよそ33%が身体的・精神的にグレーゾーンの要指

導・要治療・要経過観察の幼児であったそうだ。何よりも発達障害は早期発見・早期療育の開始が最も重要だが5歳児健診の実施の考えは。

答 町長 5歳児健診については、岡山県内の専門の児童精神科医が少なく、本町で医師を確保し健診を行う事は困難と考える。しかしながら子どもの発達に対し不安をお持ちの保護者の方が多いことから、就園や就学以降に教育委員会が実施している就学前の発達相談事業や巡回相談等切れ目ない支援を引き続き実施していく。

発達障害の可能性のある児童生徒早期発見のための教員確保について

問 改正された発達障害者支援法において、発達障害に関する専門的知識を有する人材の確保、専門性を高める研修の実施が義務付けられたが全教員の研修と専門的能力のある教員確保の取り組み

み状況は。

答 教育長 ユニバーサルデザインを活かした授業づくり、特別支援教育の視点を備えた教員育成の充実を図っていく。特に幼稚園・保育園では、個に応じた支援を早期から適切に進めるために、子どもの特性理解やコミュニケーションの取り方、環境構成などについて研修を重ねている。小・中学校では、校内での特別支援教育体制の構築や研修の充実、保護者からの相談等も受けている。支援を要する子ども達様々な教育ニーズに応えるため、昨年度、特別支援の免許を取得した教員もいる。

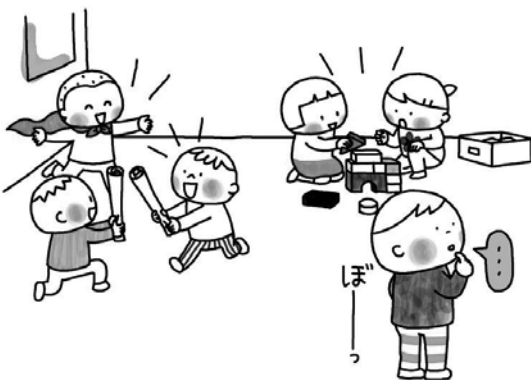
発達障害の関係機関と保護者の相互理解の取り組みについて

問 改正発達障害者支援法に、児童に発達障害の疑いがある場合には、適切に支援を行うため、当該児童の保護者に対し継続的な相談、情報の提供及び助言を行うよう努める、とあるが子どもに発達障害の疑いがある場合、学校園をはじめとする関係機関から保護者への情報提供、相互理解の取り組み状況は。

答 教育長 学校園では、子ども

の様子を日々観察し、気になる行動や反応等について、学校全体で情報共有しケース会議を行い、保護者に情報提供や助言等に努めている。教育的ニーズや本人の発達の特性を考慮しながら、適切な支援のあり方について保護者との相互理解を深め、専門機関への早めの受診等も進めている。

その他に『療育手帳を所持している人数・推移の状況』、『乳幼児健診の現状と発達障害が疑われる児童への対応及び指導方法』、『個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成』について質問しました。





平岡 守 議員

問 小浜の樋の交差点の事故対策について

答 県民局長に要望し努力していく

問 この交差点は、改良の予定はあるが、現在未定であると聞いている。しかし、以前より事故発生率が非常に高い。小浜の樋の交差点から南の道路が拡幅された時点からの懸案事項である。また町民の方、片田の方も事故に遭遇された方が何人もいる。懸案の交差点改良を待つのではなく早急に事故防止の対策を必要と思うがいかがか。

答 町長 この交差点は危ないことは承知している。子供の通学路にもなっている。解消するには、交差点改良を含めた信号機を、と過去、警察、公安委員会とも相談し県民局で事業認定をいただき、地元説明会を実施。以後地権者との調整がつかず現在に至っている。今後、担当課と話をしながら県民局長に要望していく。

問 できないから放置をしても、事故は減らない。信号機の設置を含め事故対策は人的災害をなくすために必要とするもの、死



交通事故対策が急がれる小浜の樋交差点

亡事故等が発生する可能性も否定できない。事故対策ができないという理由はおかしい。事故対策を実施後でも、交差点改良は遅くない。できない理由はいらない。

答 町長 努力していく

問 学校等、教育現場で生徒に事故等が発生した時の対応について

問 学校内、また教育現場で生徒に怪我、事故等が発生した場合、

どの様な対応をとっているのか。

答 教育長 各学校園で作成している危機管理マニュアルを踏まえ適切な対応に努めている。例えば、授業中に怪我をした場合、教員は状況を確認し管理職に伝え、養護教諭が応急処置を行い、保護者へ早急に連絡、医療機関での受診が必要な場合は来校をお願いしている。危機管理として常に最悪を想定し、スピード感をもって組織で対応する指導をしている。

問 先日、小学校でプール掃除の際、6年生の男子児童が足を滑らせ、水の無いプール底に転落。転落後プール底で横たわる児童に先生、他児童が気付いた。その後児童は自力で上にあがりプールサイドで横になったが、女子児童が保健室に連れて行った。男子児童は下校時、足が痛く帰れないとのこと。ここで始めて保護者に連絡。男子児童はお尻から落ち頭を打ったとのこと、保護者が至急病院へ連れて行き検査を受けたが、幸いにも打撲で済み、事なきを得た。なぜ事故発生直後に、保護者への連絡、また病院等に搬送しなかったのか。この事故は大

事に至らなかつたのが幸いだった

が、危機管理マニュアルは全く機能していないのではないかと。

答 教育長 この事案については報告を受けていないが、この度、校園長等には危機管理マニュアルの徹底を図った。やはり最悪を想定し本当に子供たちとしっかり向き合っていく。今回の事案は学校に再度確認し、再発防止に徹底を図っていく。

電気自動車等の充電設備について

問 町では電気自動車は3台と思われる。充電設備は町使用車両の充電設備である。現在、電気自動車等の普及率は、まだまだ少ないようだが町内にも保有されている方もある、町外から、ゆるびの舎等を利用される方もいる。庁舎付近に利便性の向上、早島町の環境等に係わるイメージアップにも繋がる、一般への使用が出来る電気自動車等の充電設備を設置はどうか。

答 町長 国の補助制度はあるが、現在のところ考えはない。役場を利用した時に電欠の場合、役場の充電器を一時的に利用していただければと考えている。

注①

職員の信用失墜行為の概要

- 過去に300万円の消費者被害の相談を受けた90代女性に対し、投資をすすめ現金500万円をあずかった
- 職員の知人投資家に投資を依頼するとし、利子は月1%年利12%との条件だった
- その後、女性が役場に連絡し、問題が発覚。500万円は返金された

町長 (A氏は) 訪問時、驚いた様子もなく激励をいただいた。

答 副町長 県や過去の事例に則した。A氏には謝罪したと思う。

問 公表の際、なぜ町長が謝罪を行わなかったのか。私は被害者の高齢女性(以下A氏)に話を伺った。「一切謝罪を受けていない」と話された。

職員による高利の「投資勧誘」及び「現金預かり」等、信用失墜行為(経過は注①参照)



真鍋和崇 議員

問 「信用失墜行為」十分な調査もせず、町民の理解得られるか

答 (懲戒処分を受けた) 職員の話も信用した

問 「謝罪と受け止められない」のは、事実を積み重ね、真相を徹底的に明らかにしていくという姿勢がないからではないか。

町の対応に大きな問題がある

問 勤務中に職務を離れ、職務上知り得た情報と立場を使い、町民から高額な金を(預かる)行為は法に違反しないと考えるか。

答 副町長 違反する。

問 町の不作為について問う。

町は「被害者の損失を取り戻す目的で投資を勧めた」「損失が発生すれば自身が補てんするつもりだった」と職員の発言を公表した。

しかし投資家の存在も、年利12%もの法外な投資の依頼も、本人の証言のみで確認していない。信ぴょう性の疑われる話を町は信じたのか。

答 副町長 論理的にはゼロでないため信用した。

問 調査も無く公表してよいのか。町民の理解が得られるのか。



一刻も早い信頼回復を

問 「本当に迷惑した」と話し、領収書、現金を持つ顔写真を撮影したと聞く。正しい判断だったか。

答 町長 処分は懲罰委員会の委員長を中心にその中で判断した。

要望 まさに危機管理意識の欠如だ。十分な調査を行わず処分を決した。再発防止の徹底のためにも再調査と総括を求める。

町職員による公金紛失問題について・公金搜索及び事後の対応について

問 職員が処分地の資源売却代金を昨年10月から過去4回分を紛失。職員は使い込みを否定している。

- ①なぜ本人に弁償をさせたのか。
- ②なぜ警察に届け出ないのか。
- ③現金搜索時、当該職員の両親に搜索をさせた。職員ではない方が庁舎内の搜索を行っているのか。

その他に「国保の広域化に伴い、国保税引き上げをせず、負担軽減を求める」について質問しました。

のか。

④職員内部の調査は行ったか。

答 副町長 ①公金の管理義務があるためだ。②被害届は提出していないが、状況は細かに説明している。③両親からの申し出による。④捜査機関でないため警察に任せる。

問 当該職員に弁償させるより原因究明が先だ。また、成人の役場職員の業務デスクの搜索を「申し出たから」とさせるのか。両親だからいいという問題ではない。

答 副町長 県庁でもお子さんに庁内を見てもらう。また入庁希望の大学生に庁内を案内する。

問 次元が全く違う話だ。重大さを理解していない。

答 副町長 現金ではなく、現金の入った封筒を探した。

問 話にならない。詭弁だ。

答 町長 机がきれいに整頓できていない状況を親御さんに見てもらおうと思った。

問 授業参観ではない。管理責任のある成人職員だ。論理の崩壊だ。

その他に「国保の広域化に伴い、国保税引き上げをせず、負担軽減を求める」について質問しました。



佐藤 政文 議員

問 中学校の部活動に支援員の導入はできないか

答 平成28年度から剣道部に派遣事業を活用している

運動部活動支援員派遣事業について

問 以前から数人の同僚議員が質問していますが、中学校の部活動に外部指導者の導入ができないのか。文部科学省が4月より施行する学校教育施行規則では、中学校における「部活動指導員」という職位が初めて公式に定められた。これによって、学校の教員ではない指導者に対し部活動にお



早島武道館

けるさまざまな権限を与えられるようになる。多くの仕事を抱えて頑張っている先生の負担軽減にぜひ外部指導者の導入を検討してもらいたい。

答 教育長 平成28年度より、県の運動部活動支援員派遣事業を活用して、剣道部に土日を含め週3日程度勤務していただいている。教員にとっては、精神的負担が軽減され、教育指導に時間をあてることができた。県のほうでは原則1校につき1部活となっている。町としては、学校と相談しながら支援員の配置に取り組みたい。

観光センターの活用について

問 観光センターの活用について、平成27年9月議会で答弁いただいた、町内で活動している、文科・芸術グループの発表の場にする。飲食休憩コーナーの壁面を利用しての芸術作品展示について募集の結果と今後、個人の希望者ま



観光センター

で募集範囲を広げることは考えないのか。現在のところ有効に活用しているとは思えない。

答 町長 観光案内館の2階と休憩蔵の1階を作品の展示や活動の情報発信等、用途を限定し利用促進に取り組んだ。電話での問い合わせは、3件程度あったが、岡山南高校の生徒によるチャレンジショップが休憩蔵の1階で、4月から6月に実施された。営利目的でなく、芸術文化と地域振興にかかわる活動には、使用料無料にしているが、施設管理や展示品の管理の為に、常駐しないといけない。

常駐が足かせになって利用増加につながらないのかもしれない。

土地活用について

問 岡山市と倉敷市に隣接している下前潟の町有地の活用について町としてはどのように活用しようとしているのか。

答 町長 平成25年度に農道の整備工事をした。一部を駐車場スペースとして活用しているが、長方形の長細い土地で、利用形態がなかなかない。

草が生えないように、アスファルトにするのがいいかどうかは検討する。



下前潟の土地 (大隅)



佐藤 智広 議員

問 早島町空家対策協議会の対応「特定空家」の措置は

答 特定空家等特別措置法及び適正管理条例に基づき指導を

特定空家の対策、その措置は

問 町では県の示す「特定空家に対する措置等の手引き(案)」と実態調査を基に、早島町空家等対策協議会において、本年1月に独自の「早島町特定空家等に対する対策を措置等の手引き」作成したと聞いている。

空家等対策協議会は何回開催されたのか。また、実施事項はどこまでなされたか。そして最終的な勧告や住宅用地特例の除外す



倒壊などの危険性の高い「特定空家」の対応が急がれる

るような案件がどの程度になるのか。

答 町長 1、4、5月の3回開催。1月に特定空家となる基準を決め、4及び5月には、調査した空家について特定空家を指定し現地確認による対策の有無を行った。

実態調査により確認された70件の空家のうち手引きに基づき、17軒を特定空家として指定。さらにこの17件について周辺への影響が考えられ、措置を要するとするものが8件、経過観察が9件であった。

措置の必要と認められた物件の所有者6名に連絡し、3名は協議が終わった。残りはまだ協議できていない。連絡がない場合は、特定空家等特別措置法及び適正管理条例に基づき指導、助言の手続きに入る予定だ。

自治会が防犯カメラを設置

問 現在、防犯カメラは町内32カ



町の防災体制の中で検討が望まれる機能別消防団員

所にされているとのことだが、いずれも、町当局が設置したもので、自治会からの要請ではない。自治会の希望場所と町の設置箇所が同じだったのか、自治会からの防犯カメラ設置助成事業補助金申請は今のところゼロと聞いている。今後、防犯カメラをどこに、どの程度設置する予定か。

答 副町長 町が設置する防犯カメラについては、当初の予定は完了した。今後は自治会が設置する防犯カメラについて、補助金(上限30万円の10分の9、27万円まで補助)を交付し支援していくつもりだ。現在1自治会と協議している。

問 防犯カメラの管理・運用についてのガイドラインがない。現在は県のガイドラインを流用しているとのことだが、新たにつくる考え

はないのか。また自治会設置のカメラは、町のそれと同性能のものが必要なのか。使用環境により選ぶべきでは。

答 総務課長 指摘のように独自のガイドラインをつくっていきたい。申請時には、町と同じカメラを紹介したが、その後高いということ、今相談にのっている。

早急に特定機能消防団配置を

問 機能別消防団員について昨年3月議会で質問したが、その後進捗はあったのか。

答 副町長 地域住民が防災活動できる体制が重要であり、各地域の自主防災組織の育成強化を進めるつもりだ。消防団員のなり手不足による高齢化、サラリーマン化による昼夜災害への対応等、課題はある。町全体の防災体制の中で機能別消防団員についても検討事項になってくると考えている。

要望 仮に家が燃えていても、目の前にある消防自動車を消防団OBでさえ、法的に動かすことができないという現実が、果たしてよいことなのか疑問を感じる。早急な検討を望む。

※機能別消防団員とは、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員



松森京子議員

問 自動音声応答装置の導入を

答 町民の要望が高まれば調査する

問 本年3月、防災情報など重要な情報を、素早く正確に多くの町民の方に伝達することを目的とし、防災行政無線を23カ所に設置され、正式運用を開始した。5月と6月、各地区で試験的に作動されたが、町民の方から「聞きづらかった」「実際の災害時に内容が聞こえるのか」など不安の声がある。

早く正確な情報を伝える対応策はあるのか。

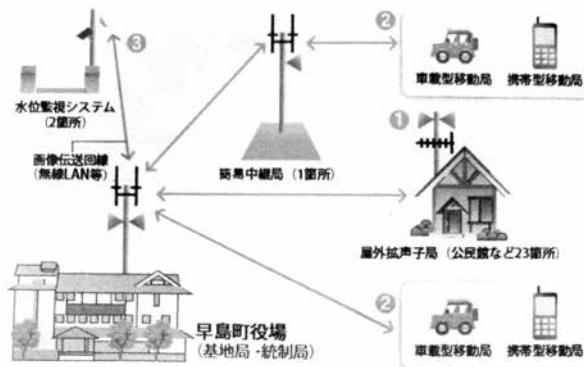
答 町長 町でもそのような声は聞いている。

町全体を網羅するようスピーカーを設置しているが、環境の変化で聞きづらい箇所が出る。

今後スピーカーなどの調整により、聞きづらい箇所の改善に努める。

問 防災行政無線で放送した内容を、電話で聞くことができる自動音声応答装置の導入を、そして、フリーダイヤルの番号をシールにして全戸配布をと考えるが。

答 町長 一、二回線では話中となる。町民の要望が高まれば調査をしていくが、まずはメール、スマホなどの併用で様子を見る。



エンディングプラン サポート事業の推進

問 少子化や核家族化、高齢化などが相まって一人暮らしの高齢者が増加傾向にある。

終活課題について、あらかじめ

解決を図り、生き生きとした人生を送っていただくことを目的とした、エンディングプランサポート事業として、相続人がおられない方には後見人制度を導入してはどうか。

答 町長 生活保護受給者の方は、県と連絡を図り、納骨までの支援は行う。身寄りのない方は町で対応している。

高齢化が進む中、一人暮らしの方、認知症の方の増加が予想される。

今後は地域包括支援センターにおいて、一人暮らしの方々の状況把握に努め、成年後見人制度や最期を迎える時に準備ができるよう、エンディングノートを紹介するなど支援していく。



シニア活動推進 コーディネーターの配置を

問 シニア活動推進コーディネーターとは、行き場がなくなっ

た60歳以上のシニアの方が元気に働き、生きがいづくりと、健康寿命の延伸を目的に設置された相談機関である。

技術や経験を生かせる活動を提案し、活動が持続できるようサポートし、仲間との交流を全力で応援することにより、生き生き活動ができ、介護予防に繋がる。

シニア活動推進コーディネーターを配置し、高齢者が生き生きと過ごせる仕組みを作ってはどうか。

答 町長 シニア活動推進コーディネーターとは異なるが、本町では今年3月に生活支援コーディネーターを配置し活動を始めた。町内の社会資源の整理や要支援1、2のニーズ調査、百歳体操を入れたころばん塾の普及啓発など行っている。

答 健康福祉課長 紹介は主にコミュニティ活動の団体、社協、農協、NPO法人、学校関係などと協議を図っている。





小池 宏 治 議員

問

早島インター開設・瀬戸中央道開通から来年が30周年 独自のイベントで町の起爆剤に

答

県知事を代表とする瀬戸大橋会通30周年記念事業に盛り込んでいただくよう提案しよう

問 早島インター開設・瀬戸中央道開通から来年が30周年に当る。地方創生創合戦略で、全国的に地方がいろんな魅力を発信している真最中だ。乗り遅れることなく

もっと早島町の恵まれた条件、すぐれた優位性を活かした独自のイベントを起爆剤と考えるとは。

答 町長 県知事を代表とした瀬戸大橋開通30周年記念事業の実行委員会が設置され、私も参画しているので、早島インターについても対象に盛り込んでいただくよう提案していく。

問 地域の魅力を、県は県、町は町として本町の魅力・歴史・恵まれたポテンシャルもある、それをどう活かしていくか。

以前駅前の一等地の土地を売りたいとお話の時お金がないからと断られた。そのあと、民間の方が障害者を中心とした地ビール・喫茶等の施設として利用したいとお話も断られた。その後その民間の方が倉敷の真備に

その施設を開設された。町長はどうお思いか。

答 町長 駅前の蔵等について障害者施設の方からの提案で、地代が高いので差額を町で負担できないかというお話をお断りした。

問 町長は駅から役所に向けてにぎわいのまちをつくるとの構想があるが、本町の本通りの現状も含めてどのようにお考えか。

答 町長 基本的にまちづくりで人が住めるようなまちづくりをしていく。それがにぎわいの基本だ。

問 にぎわいという中に人の交流がある。早島町をどうしたらにぎわいをもった生き生きとした町になるのか。交流のまちづくりとか歴史と文化のまちづくり。余り手をつけてないようで、今の早島インターも含めてどうお考えか。

答 町長 毎度予算が伴うもので、まちづくりというのは目に見えない大変な作業で、今マスタープランを作成している。

学校教育の部活動に対する考え方について

えな

問 学校教育の部活動の施行規則が改正されて、中学校の部活動を指導する地域のスポーツ指導者を新たに学校職員である部活動指導員として位置づけたことで、ようやく指導体制ができるので本町でも町内の経験者をこれから採用されてはどうか。

答 教育長 教師の負担軽減や部活動の充実を図るため、今後は学校と連携をとり、必要とする部活動のサポート体制を整えたい。

問 今後どの位の期間で考えていくのか。

答 教育長 学校と連携をとりながら必要とする部活動のニーズ等を考えているが、予算の関係もあり、早いうちに検討し実践できたらと考えている。

問 町長にお願いだが、予算のことで、保幼小中の保育の無償化も含めた全体の包括的な計画案を出していただきたい。

答 町長 いろんな課題を抱えた中でやっている。計画なしでやっているということではなしにやらせていただいている。

先生の働き方改革について

問 学校の先生の勤務状況が大変厳しいと、時間外勤務で「過労死ライン」超の先生が全国で中学校が57・7%、小学校で33・5%に上る計算になると言われているが、本町の現状はどうか。

答 教育長 時間外勤務の長時間は常態化の状況なので県と連携し今年度から平成31年度までの3年間で現状から25%削減目標で取り組む。本町でも喫緊の課題だ。

問 先生の働き方改革について。学校の先生の勤務状況は事務の作業や部活動などに時間をとられて子供に向き合う授業に工夫をこらすとか指導に集中できない状況がふえて、一番困るのは子供だと思う。勉強に集中、工夫できる環境づくりは今の辺りにあるのか。

答 教育長 部活動支援員も置く方向で取り組んで、環境整備について今後とも整えていく。

行政委員 紹介

教育委員会 教育委員



徳山 順子

教育長2年目。
県教委、中学校長、岡山大学大学院特任教授のあと現職。

教育に対する思い

一人一人のよさや可能性を大切に、夢や志を育み、たくましく未来に羽ばたく、持続可能な教育を地域ぐるみで推進する。思いやりや広い視野、柔軟な態度等、国際人としての基礎を培いたい。



大森 茂

早島幼・小・中で学び、現在は山陽薬品株式会社社長、教育委員1年目。

教育に対する思い

学園運営協議会そして教育委員として通算3年目で、教育現場には疎いですが、子どもの夢を育む環境づくりのお手伝いができればと思います。



森 綾子

早島町で生まれ早島で育ち、早島小学校で15年間勤務、教育委員4年目。

教育に対する思い

早島町学校教育ビジョンに基づく教育の推進に向けて、教育委員会・学校・地域が一丸となって取り組むことが大切。子ども一人一人に応じたきめ細やかな教育が行われるよう支援していきたい。



林 泰充

早島町生まれ、早島幼・小・中学校卒の早島育ち、教育長職務代理者、矢尾熊野会(老人会)会長。教育委員4年目。

教育に対する思い

保・幼・小・中の連携をし、小中一貫教育を推進し、地域とつながり未来を拓く早島っ子を園・学校そして町民みんなで育て、10年、20年後早島で生活し良かったと言える早島っ子を育てたい。



綾野 克紀

岡山大学大学院教授
教育委員1年目。

教育に対する思い

みんなが幸せになるためには、どうしたら良いのか。それを考えられる力を身につけて欲しい。誰にも、便利で快適な社会を築く能力と、人を労るやさしさが備わっていることに気づいてほしい。

◆ 編集後記 ◆

議会だよりも、平成15年5月創刊の第1号から、足かけはや15年目を迎えました。

創刊号の編集後記に、我が早島町も「早島らしさ」をもっと見つめ直していく時では…。そして世界で1つだけの早島町を目指して…とありました。

当時は全国の自治体が平成の大合併の嵐の中で大変悩み、さらに国の「三位一体」という改革の行方もはつきり見えない暗黒模索の時代でした。

その時代を乗り越えて、現在は地方消滅問題への危機感から国が地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出してから、今は中間点の折り返しの真っ只中。全国各地で生き残りかけた戦略が展開されています。

本町も120周年を終えて、本格的な創生戦略の展開を進める状況だと思えます。町民皆様、行政、議会それぞれが英知を結集し三位一体で盛り上げる大切な年だと思えます。

議会広報特別委員会